

改定後の施設使用料について

I 火葬場使用料（佐賀関火葬場を含む）

種別	区分	単位	改定前		改定後		摘要
			本市に住所を有する者	本市に住所を有しない者	本市に住所を有する者	本市に住所を有しない者	
火葬室	12歳以上	1体につき	5,000円	40,000円	10,000円	50,000円	
	12歳未満	1体につき	4,000円	32,000円	8,000円	40,000円	
	死産児	1体につき	2,000円	16,000円	4,000円	20,000円	
	改葬遺骨	1体につき	2,000円	16,000円	4,000円	20,000円	箱の大きさは長さ60cm×幅55cm×高さ45cm以内とする。
	身体の一部	1件につき	2,000円	16,000円	4,000円	20,000円	
	汚物	1個につき	2,000円	16,000円	4,000円	20,000円	
待合室	洋室	1室1回につき	4,400円	8,800円	5,000円	10,000円	
	和室	1室1回につき	3,300円	6,600円	5,000円	10,000円	
霊安室		1体24時間につき	1,100円	2,200円	1,100円	2,200円	これを超える場合は、24時間ごとに1,100円を加算する。

備考

次の各号に掲げる場合は、「本市に住所を有する者」として取り扱うものとする。

- (1) 遺体の場合
死亡者が死亡時に、又は死体火葬許可を受けた者が現に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市又は由布市（同市が設置された日前の挾間町の区域に限る。以下同じ。）の住民基本台帳に記録されている場合
- (2) 死産児の場合
死産児の父又は母が、前号の住民基本台帳に記録されている場合
- (3) 改葬遺骨の場合
申請者が、第1号の住民基本台帳に記録されている場合
- (4) 身体の一部の場合
身体の一部を失った者が、第1号の住民基本台帳に記録されている場合
- (5) 汚物の場合
病院等の所在地が、本市若しくは由布市である場合又は申請者が、第1号の住民基本台帳に記録されている場合

2 斎場使用料

種別	目的	単位	区分	改定前		改定後	
				本市に住所を有する者	本市に住所を有しない者	本市に住所を有する者	本市に住所を有しない者
式場 (祭壇を使用する場合)	告別式	1室1回につき 9:00～16:00	久遠の間 (400人用)	165,000	330,000	130,000	260,000
			悠久の間 (250人用)	132,000	264,000	73,500	147,000
			無限の間 (150人用)	99,000	198,000	53,500	107,000
			紫紺の間 (60人用)	44,000	88,000	22,500	45,000
	通夜から 告別式まで	1室1回につき 16:00～翌日 16:00	久遠の間 (400人用)	330,000	660,000	260,000	520,000
			悠久の間 (250人用)	264,000	528,000	147,000	294,000
			無限の間 (150人用)	198,000	396,000	107,000	214,000
			紫紺の間 (60人用)	88,000	176,000	45,000	90,000
式場 (祭壇を使用しない場合)	告別式	1室1回につき 9:00～16:00	久遠の間 (400人用)	33,000	66,000	26,000	52,000
			悠久の間 (250人用)	22,000	44,000	14,700	29,400
			無限の間 (150人用)	16,500	33,000	10,700	21,400
			紫紺の間 (60人用)	5,500	11,000	4,500	9,000
	通夜から 告別式まで	1室1回につき 16:00～翌日 16:00	久遠の間 (400人用)	66,000	132,000	52,000	104,000
			悠久の間 (250人用)	44,000	88,000	29,400	58,800
			無限の間 (150人用)	33,000	66,000	21,400	42,800
			紫紺の間 (60人用)	11,000	22,000	9,000	18,000
控室	告別式	1室1回につき 9:00～16:00	紫紺の間 (60人用)	5,500	11,000	21,000	42,000
			青磁の間 (洋30人用)	4,400	8,800	8,000	16,000
			瑠璃の間 群青の間 (和30人用)	3,300	6,600	12,500	25,000
	通夜から 告別式まで	1室1回につき 16:00～翌日 16:00	紫紺の間 (60人用)	11,000	22,000	42,000	84,000
			青磁の間 (洋30人用)	8,800	17,600	16,000	32,000
			瑠璃の間 群青の間 (和30人用)	6,600	13,200	25,000	50,000

備考

- 1 死亡者が死亡時に、又は死体（胎）埋火葬許可を受けた者が現に住民基本台帳法の規定により本市の住民基本台帳に記録されている場合は、「本市に住所を有する者」として取り扱うものとする。
- 2 使用時間は、準備及び片付けの時間を含むものとする。
- 3 紫紺の間（60人用）は、式場又は控室として利用できます。また、和室（畳敷き）ですが、洋室風に利用できるよう「テーブル」「イス」「床敷物」を無料で貸し出しています。